

■ 先発医薬品を希望すると 10 月から患者負担発生 - 選定療養導入へ -

後発医薬品（ジェネリック医薬品）のある先発医薬品（長期収載品）を患者が希望する場合、今年 10 月から、差額ベッド代と同じ「選定療養」となり、その差額（4 分の 1）分は患者の新たな負担になります。

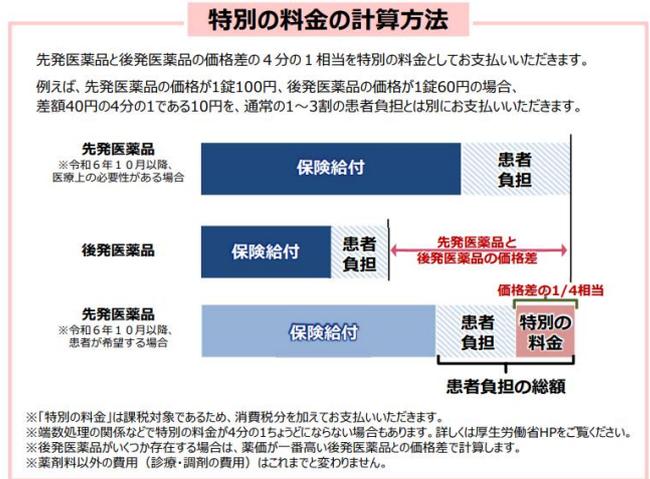
選定療養は保険が効かないため、自立支援医療や自治体の障害者医療費助成などの公費負担医療制度の対象にならず、負担額を軽減することはできません。なお、医師が医療上必要と認めた場合や、薬局に後発医薬品の在庫がない場合、また入院の場合は選定療養対象外とし、これまでどおり保険の給付対象になります。

- 選定療養の対象外となる「医療上の必要性」とは -

厚生労働省は 7 月 12 日、先発医薬品の選定療養に関する疑義解釈に関する通知を出し、選定療養の対象外とする「医療上の必要性」が認められるケースを例示しました。

副作用や他の薬との飲み合わせによる相互作用など安全性の観点等から医師が判断した場合や、後発品の剤形では飲みにくい、吸湿性により一包化ができないなど剤形上の違いで先発品にすると判断した場合は「医療上の必要性」に該当するとしています。患者にとっての使用感など、有効性と直接関係のない理由では必要と認められません。

今後、後発医薬品が飲みづらい等により先発医薬品を希望する際は、その理由（例えば、のどに詰まって飲み込みづらい等の不都合が生じ、困っていること）について、主治医とよく相談することが重要になってきます。



参考：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39830.html

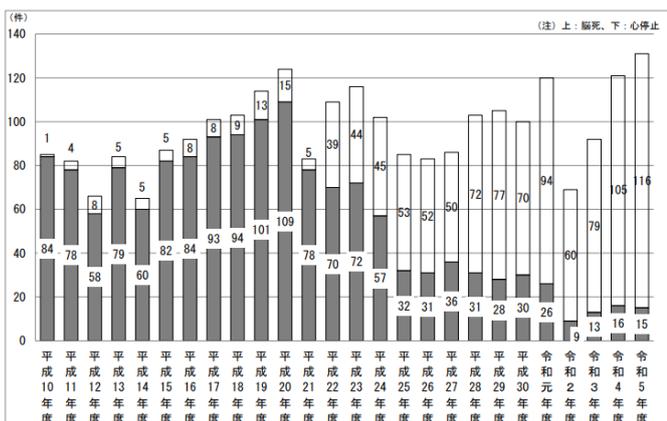
■ 2023 年度の臓器移植提供は
コロナ禍前の水準を超える状況へ

6 月 11 日に開かれた参議院厚生労働委員会において、2023 年度の臓器移植の実施状況等が報告されました。腎臓提供は 119 名（前年比 8 名増）、移植実施は 227 件（同 12 件増）、うち脳死者からの提供は 104 名（同 8 名増）、脳死者からの移植実施は 202 件（同 16 件増）ありました（右表）。

2023 年度移植実施数等

	提供者数		移植実施数	
	うち、脳死した者の数		うち、脳死した者の身体からの移植実施数	
心臓	104 名 (88 名) 累計：841 名	104 名 (88 名) 累計：841 名	104 件 (88 件) 累計：840 件	104 件 (88 件) 累計：840 件
肺	92 名 (83 名) 累計：731 名	92 名 (83 名) 累計：731 名	108 件 (104 件) 累計：896 件	108 件 (104 件) 累計：896 件
肝臓	105 名 (91 名) 累計：883 名	105 名 (91 名) 累計：883 名	107 件 (97 件) 累計：940 件	107 件 (97 件) 累計：940 件
腎臓	119 名 (111 名) 累計：2,463 名	104 名 (96 名) 累計：951 名	227 件 (215 件) 累計：4,622 件	202 件 (186 件) 累計：1,861 件
脾臓	32 名 (29 名) 累計：537 名	32 名 (29 名) 累計：533 名	32 件 (29 件) 累計：533 件	32 件 (29 件) 累計：530 件
小腸	2 名 (4 名) 累計：32 名	2 名 (4 名) 累計：32 名	2 件 (4 件) 累計：32 件	2 件 (4 件) 累計：32 件
眼球（角膜）	611 名 (575 名) 累計：22,852 名	51 名 (40 名) 累計：429 名	854 件 (833 件) 累計：36,894 件	93 件 (68 件) 累計：799 件

2023 年度臓器提供の件数の推移



なお、新型コロナウイルス感染症下では大きく減少した臓器移植提供は、コロナ禍前の水準を超える状況になっていることもわかりました（左表）。

臓器移植法が 1997 年に制定された際、参議院では「厚生労働大臣は、参議院厚生労働委員会で臓器移植等の実施状況を報告する」という附帯決議が付され、当大臣は毎年、臓器移植の実施状況を国会に報告しています。

参考：<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001262104.pdf>
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001262105.pdf>